

県産材を取り巻く現状と課題、将来の方向性について

1 現状

1-1 川上(森林・林業)

民有林人工林では、収穫の目安となる 10 齢級 (50 年生) 以上が7割以上を占めるようになってい
 ます。蓄積量は年々増加し、年間約 20 万 m³ の新たな成長量が毎年ストックされるなど、本格的な利用
 期を迎え充実しつつあります(図1、2)。

森林資源は充実する一方、森林の高齢化が進み、大気中の二酸化炭素を吸収する森林吸収量は減少傾
 向にあります。利用期を迎えた人工林については「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用を促進
 することにより、炭素を貯蔵する木材利用の拡大を図りつつ、主伐・再造林による成長の旺盛な若い森
 林を確実に造成していくことが必要となっています。

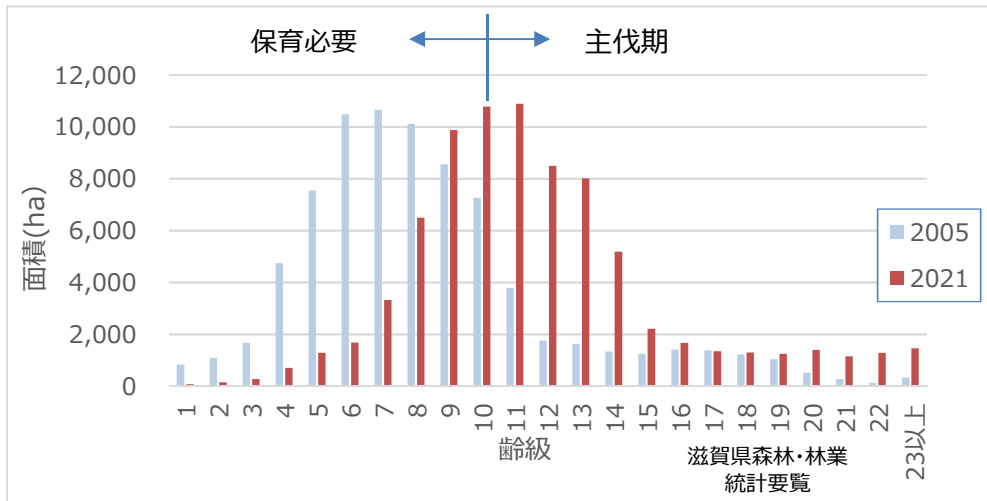


図 1 民有林人工林齢級別面積

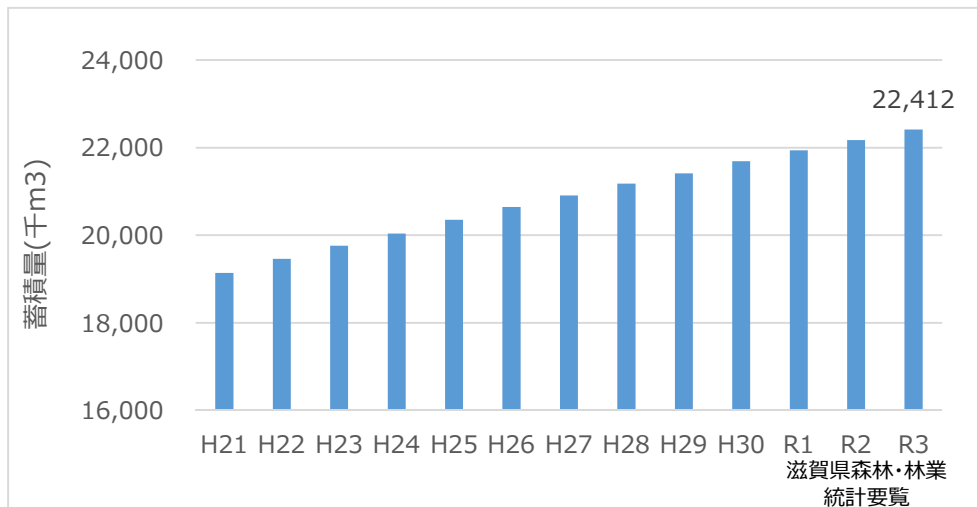


図 2 人工林の蓄積量推移

1-2 川中・川下（県産材の加工・流通・利用）

令和3年度の素材生産量は99千m³であり、約半数が他府県へ出荷されています。森林資源の充実や搬出間伐の増加に伴い、素材生産量は増加傾向となっています。用途別では、木材チップ用材と合板用材を中心に増加しています。また、全国の状況と比較すると、木材チップ用が多く、製材用が少なっています。（図3、4）

素材需要別では県内に合板工場はないことから、木材チップ用と製材用となり、木材チップ用が過半を占めている状況となっています。（図5）

また、県内の製材工場数の推移ですが、中小規模工場が8割を占めています。全体の工場数は減少傾向にあり、特に小規模工場数の減少が続いています。（図6）

中小の製材工場は、地域の工務店と密接なつながりがあり、県産材を県内で活用していくために必要不可欠な存在であることから、大手の製材工場と競合するのではなく、特色のある製品を生産し競争力を高めることが重要になっています。

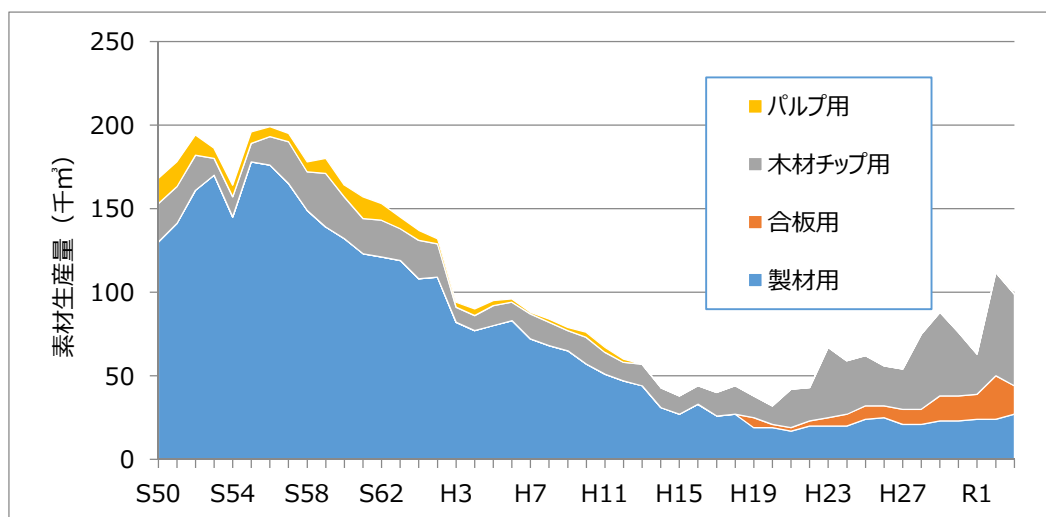


図3 素材生産量の推移

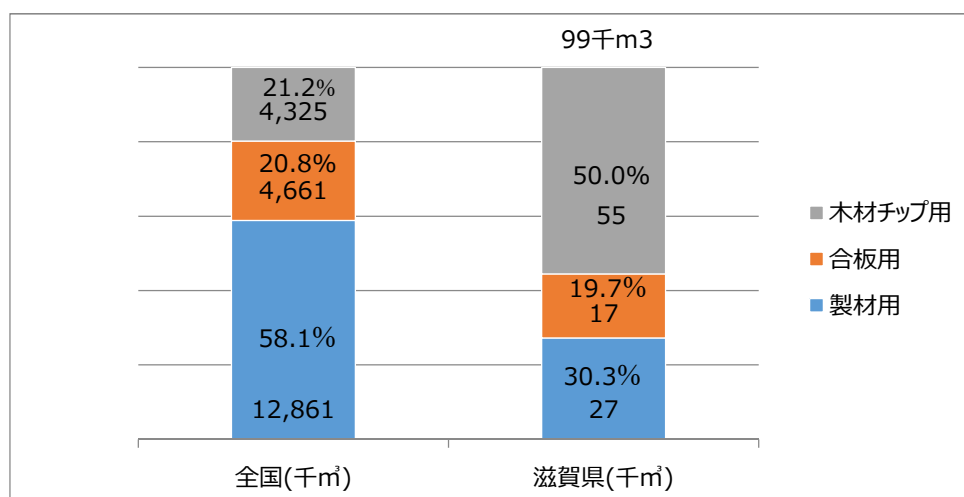


図 4 用途別素材生産量の全国との比較

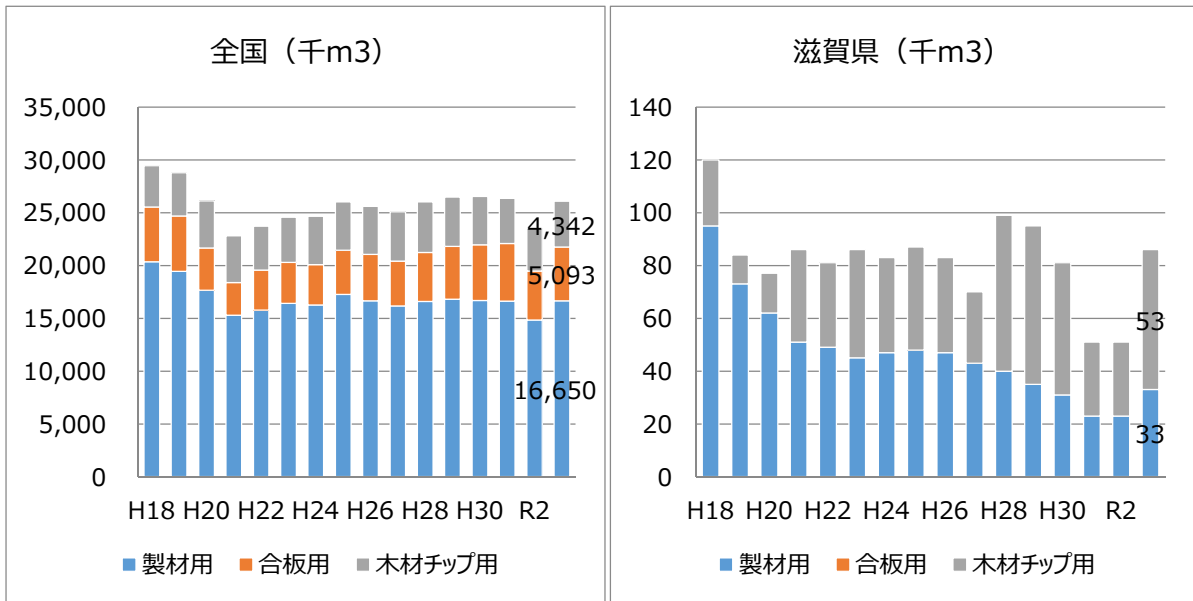


図 5 素材需要量の推移と全国との比較

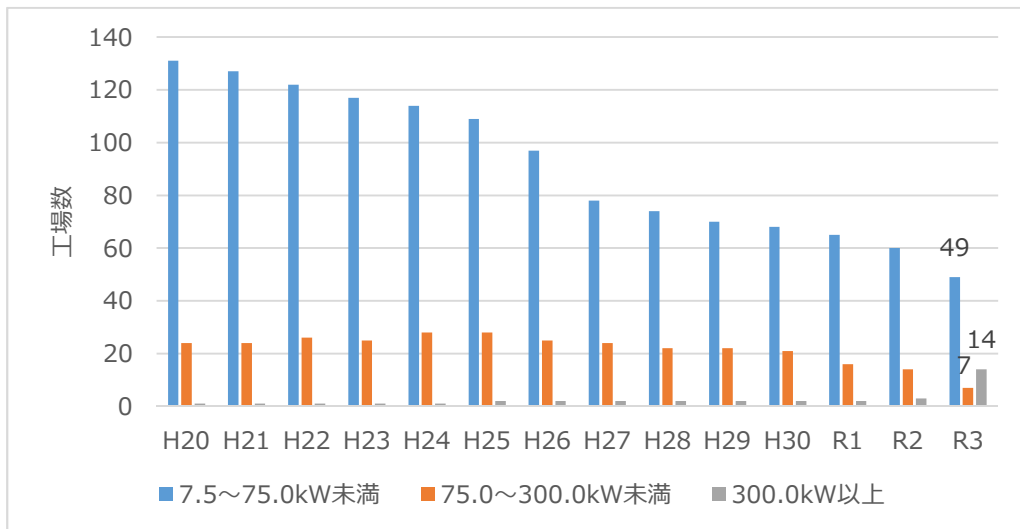


図 6 県内製材工場数の推移

2 課題の整理

こうした現状などから、利用期を迎え充実する森林資源の循環利用を促進し、森林の適正な管理を図りながら、引き続き林業・木材産業の成長産業化に取り組むことが求められています。

今後、琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）における取り組むべき課題について、以下のとおり整理することとします。

- (1) 利用期を迎え充実する人工林資源への主伐・再造林による循環利用の一層の推進
- (2) 航空レーザ計測など詳細なデータやICTを活用するスマート林業の推進

- (3) 木材流通センターの機能強化を通じた県産材流通の効率化・競争力強化
- (4) 将来の県産材需要を見据えた県内製材工場のあり方の検討
- (5) 一般住宅、公共建築物をはじめ、民間非住宅分野への活用による県産材需要の拡大
- (6) J-クレジットや新たな森林の空間活用など、木材だけではなく森林の価値の活用
- (7) 子供から大人まであらゆる世代に対するしが木育の推進、木材を利用する歴史・文化への理解の促進
- (8) 県産材の生産・加工・流通の各段階における人材の確保・育成等の推進

3 県産材流通の将来に向けた方向性について

森林所有者への利益還元や林業従事者の所得増を目指すため、県産材の利用促進において木材産業は、山元から原木を購入しマーケットニーズに応じて木材を加工・販売して需要先につなぐ立場にあることから、持続的な森林・林業や木材の適切な利用の推進に、重要な役割を果たしています。今後の県産材流通のあり方について、以下のとおり方向性を示し、必要な施策について検討することとします。

3-1 現状

- ・ 需要と連動しない素材生産が行われており、木材の安定供給に不安がある。
- ・ 木材生産における生産性が低く、山主への収益還元が少ない。
- ・ 素材生産量が少ないため、大型製材工場との価格交渉力が弱い。
- ・ 川上と川中の情報共有が不足しているため、木材需要に確実に応えることができていない。
- ・ 県内の製材工場では、後継者問題が発生しつつある。

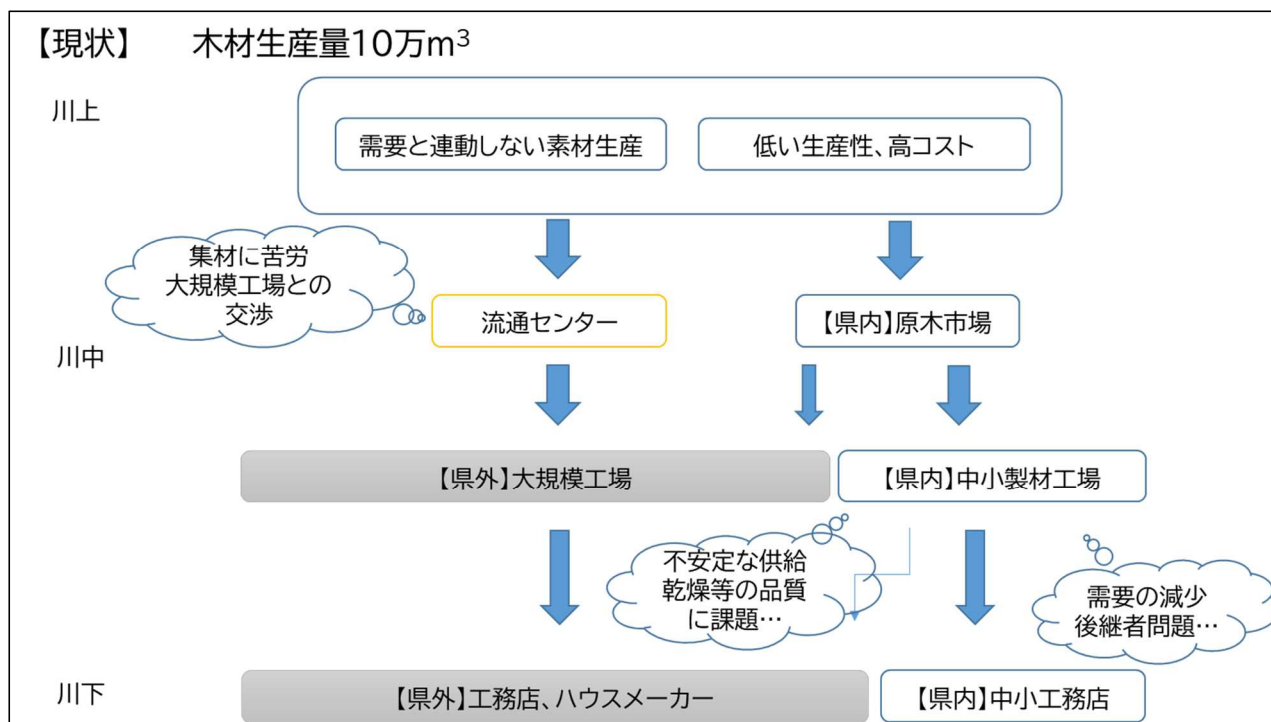


図 7 県産材流通のイメージ (現在)

3-2 2030年頃（琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）終期）の姿

- ・主伐・再造林による素材生産量が増加し、素材生産量は16.5万m³となる。
- ・林業専用道等の基盤整備が進み、ゾーニングに基づく適切な素材生産が行われる。
- ・川上、川中、川下の双方向の需給情報等の共有が行われ、需要に応じた生産が行われる。
- ・県内製品流通事業者と製材工場が連携し、製品ストック機能を備えた適切なサプライチェーンが構築されつつある。
- ・原木ストック機能を備えた県産材流通センターが核となり、県外大型工場向けに地の利を活かした出荷が行われる。
- ・将来の県内大型工場の設置に向け、検討が始まる。
- ・中小製材所では、大径材や高品質材の製材が行われ、地元の工務店に向け、多様な製品が供給される。

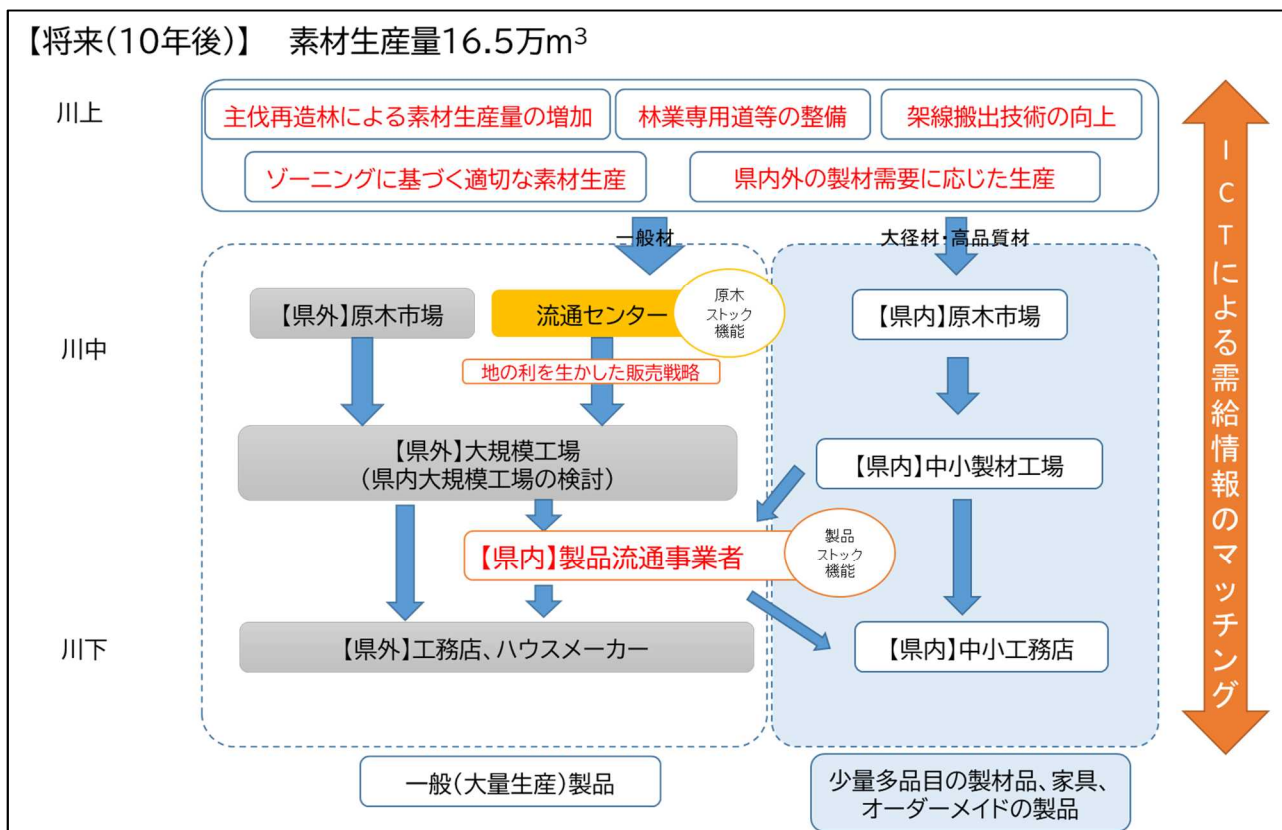


図 8 県産材流通のイメージ（10年後）

3-3 さらなる将来の姿

- ・主伐・再造林が進み、バランスの取れた林齢構成に近づく。
- ・循環林から20万m³の素材が安定的に生産される。県内木材需要が満たされ、県外にも製品が出荷される。
- ・県内に大型の製材工場が設置され、県内外の工務店やハウスメーカーに対し、地の利を生かした出荷が行われる。
- ・中小製材工場の連携が進み、適正在庫管理によりニーズに応じた製品の供給が行われる。

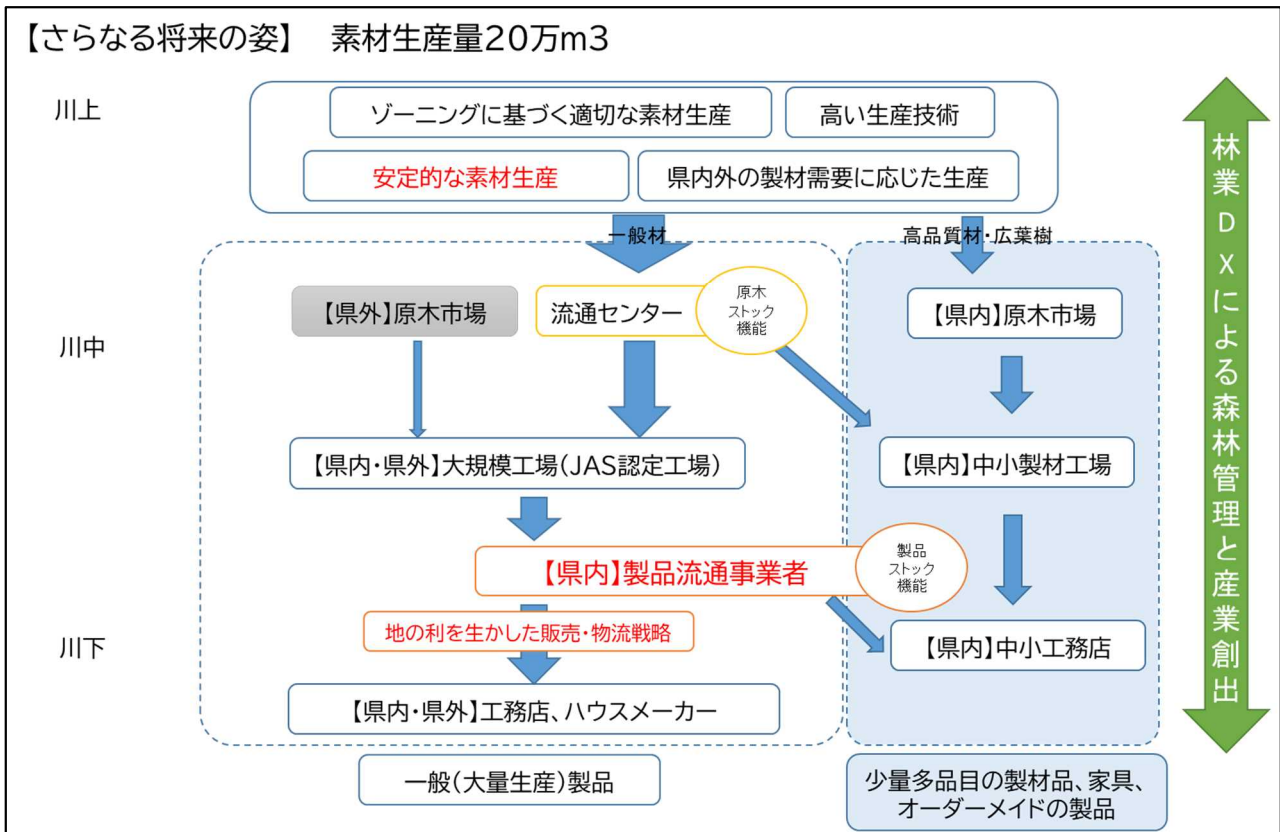


図 9 県産材流通のイメージ (10 年後以降)